

令和2年度 第2回 高松圏域自立支援協議会 相談支援部会 議事録

日 時：令和2年7月16日（木）9：30～10：30

場 所：かがわ総合リハビリテーションセンター2F 第1研修室

出席者：

高松市障がい福祉課、障害者生活支援センターたかまつ、地域生活支援センターこだま、障害者生活支援センターあい、障害者地域生活支援センターほっと、障害者相談支援センターりゅううん、地域活動支援センタークリマ、支援センターこがも、相談支援事業所ライブサポートセンター、あじの里地域生活支援センター、障害者相談支援センターつなぐ、児童発達支援センターkusu の木、相談支援事業所おりがみ、自立ケアシステム香川、高松市社会福祉協議会障がい者相談支援センター、障害者相談支援事業所ミルキーウェイ、相談支援事業所ウェルネスサポート、相談支援事業所きやら、障害者相談支援事業所かつが、支援センターキラキラ、高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点、相談支援事業所EVEN、生活支援センターサンサン、相談支援事業所ウルカ、相談支援センターたまも、相談支援センターしのめ、相談支援事業所AERU、相談支援事業所シエント、相談支援事業所ナビット（29機関）

議 題

1、情報提供、共有等

(1) たまも園からのお知らせ

地域貢献を推進していくため、通所ルームの機械浴を平日の16：00～17：00の時間帯の間無料で開放し、在宅でお住いの重度障害者の方々に機械浴を利用した入浴体験をしていただければと考えている。

そのために、障害の進行や家族介護負担の増加等により自宅での入浴が難しくなりつつある方で、ご家族等によるたまも園までの送迎や浴室での入浴介助が可能な方のご希望のニーズを把握したい。（機械浴の操作の補助には職員が入ります）

機械浴槽の利用体験の希望の有無を教えてください。

部会長より再度メールで周知する予定

(2) 在宅障害者等に対する安否確認等支援事業について（高松市障害福祉課より）

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、在宅生活を強いられている障がい者等に対し、相談支援専門員等が安否確認等を行う事業を基幹相談支援センターに業務委託し取り組んでいる。

基幹相談支援センターが窓口になっているが、対象者の方が特定相談支援事業所等を利用されている場合は当該事業所に聞き取りをさせていただきますのでご協力をお願いします。

緊急を有する場合に限り、訪問による現状確認を有償で実施。（緊急性ありとの判定を基幹相談支援センターが行った場合）

モニタリングと重なる場合はモニタリングを優先。

(3) 高松圏域相談支援専門員 初任者フォローアップ研修のご案内

(高松市障がい者基幹相談支援センターより)

対象：初任者研修受講後相談支援に従事した経験が1年から3年の高松圏域の相談支援事業所に所属する相談支援専門員

場所：高松市社会福祉協議会コミュニティセンター東館2階

定員：10名

再度メールで周知いたします。

(4) 相談支援専門員対象「就学相談」ミニ研修会のお知らせ

(高松市障がい者基幹相談支援センターより)

①8月27日②9月17日(木)

10:30~11:00

相談支援部会後の30分間で行います。

内容：①就学に関する相談の聞き取り結果報告

②就学に関する相談経験が豊富な相談支援専門員からの講義

(5) 災害時WGからのアンケートの回収を行います。

医療的ケアが必要な方で在宅で生活をされている方を対象に災害時のアンケート調査を行っている。

本日忘れた方は7月27日までに基幹相談支援センター中核拠点まで

3. 今年度のGSVについて

各基幹相談支援センターを中心にエリアを工夫しながら進めていく方向である。

4. 最近の地域課題について

・コロナの感染拡大防止のため、影響を受けていることについて共有する。

4.次回 令和2年8月27日(木) 9:30~11:00

(10:30~11:00 子どもの支援についての研修予定)

場所：リハセンター 2階 第1研修室